

Title	片岡健吉における信仰と政治
Sub Title	Faith and politics in Kataoka Kenkichi
Author	小川原, 正道(Ogawara, Masamichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.11 (2011. 11) ,p.1- 29
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20111128-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20111128-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 片岡健吉における信仰と政治

小川原 正道

- 一 はじめに
- 二 洗礼への道
- 三 回心
- 四 議会政治家として
- 五 武士道とキリスト教
- 六 むすびに代えて——同志社長就任、そして永眠

## 一 はじめに

片岡健吉は明治日本を代表する自由民権運動家であり、また政治家である。天保十四年（一八四三）、土佐藩の上士の家に生まれた片岡は、戊辰戦争に参加して戦功を挙げ、土佐藩政に従事したのちに欧米を視察、明治六年（一八七二）には明治政府に出仕して海軍中佐となったが、明治六年の政変で敗れた板垣退助とともに下野し、翌年には立志社の社長に就任した。西南戦争中に国会開設建白書を提出して民権運動を盛り上げ、初代高知県会

議長、愛国社大会の議長などを経て、第一回衆議院議員選挙から連続八回当選して、衆議院議長在任中の明治三十六年に死去した。この間の十八年には高知教会の設立に寄与すると同時にキリスト教の洗礼を受け、晩年には同志社社長も務めている。

民権運動家として、また政治家として、かつキリスト者として生きた片岡にとって、その信仰と政治はいかなる関係を有していたのか。本稿の基本的関心は、ここにある。キリスト教と自由民権運動との関係についてはこれまで、隅谷三喜男、平岡敏夫などによる先駆的研究を踏まえて、岡山・高梁、上毛、築地、平塚、横浜などの地域や、留岡幸助、坂本直寛、山上卓樹・カク、加藤勝弥などの個人についての事例研究が積み重ねられてきた。<sup>(2)</sup>しかしながら、民権運動や帝国議会における地位や役割を考慮するとき、もっとも注目すべき存在である片岡については、これまでほとんど着目されておらず、正面からこれを取り上げた研究は、管見の限りみあたらない。<sup>(3)</sup>そもそも片岡自身についての研究自体が遅れており、土佐自由民権運動の研究者として知られる外崎光広が、「片岡健吉は土佐の自由民権運動の指導者の一人ですが、彼に関する研究書は少なく、また研究論文も戦後高知県では出ていないのではないかと思われます。したがって健吉についてはまだまだ研究の余地が残されていると言えるでしょう」<sup>(4)</sup>と指摘している通りである。本稿が片岡に、そしてその信仰と政治との関係に着目するゆえんである。

もとより、片岡について、我々はすでに、川田瑞穂による浩瀚な伝記『片岡健吉先生伝』（立命館出版部、昭和十五年）を得ているが、この中においても、片岡が語り残した「信仰の経歴」の概要や、片岡の演説などを通して、その信仰生活の概要が触れられているにすぎない。筆者はかつて、片岡や江原素六の支援を受け、キリスト者として、また政治家として活動した加藤勝弥について検討した際、加藤が、当初は「政治のための信仰」であった姿勢を、葛藤の末、やがて「信仰のための政治」へと改めていった過程を確認した。<sup>(5)</sup>自由や平等、権利とい

った政治的理念を実現するため、これを正当化・強化する手段として信仰を動員するのか、あるいは、信仰的理念を実現するために、政治という手段を利用するのか。片岡の指導者であった板垣退助は、自由民権思想の基盤を、キリスト教倫理を導入することで固めようとする傾向が強かったとされてお<sup>(6)</sup>り、いわば前者に該当している。では、片岡の内面においては、かかる葛藤は存したのか、否か。

右のような観点に重きを置きながら、片岡健吉の信仰的遍歴と、その政治活動、政治思想との関連について検討していきたい。

## 二 洗礼への道

片岡自身によると、もともと「儒教主義」で育てられたため、幼少期から青年期にかけての自分の行動基準はあくまで「武士的道德」であって、キリスト教はもとより、仏教にも神社にも特に関心はなく、むしろ、戊辰戦争の際に戦場で護符を持って戦う兵士をみては、軽蔑していたとい<sup>(7)</sup>う。

転機となったのは、浦上キリシタン流配事件<sup>(8)</sup>と欧米視察であった。明治二年十月、高知県小参事となった片岡は、のち権大参事に昇任し、明治四年四月から六年三月まで欧米各国視察に出かけた<sup>(9)</sup>。

前者については、明治三年十二月に浦上から天主教の一婦人が土佐藩に預けられ、藩では改宗を迫るべくさまざまに説得を試みたが効果がなく、婦人は、たとえ肉体を殺されても靈魂は殺し得ない、と喝破して抵抗したため、説得する立場にあった片岡はむしろこれを聞いて感動したという。実際、土佐藩には合計十五名の浦上天主教信徒が流されたが、一向にその信仰を枉げようとしなかったため、その姿に感動して入教する藩の担当者さえいたという。前掲『片岡健吉先生伝』は、これが、片岡が「信徒となる遠因」だと評しているが、たしかにいさ

さか衝撃的なキリスト教との出会いであった。<sup>(10)</sup>

さらに、洋行である。明治三年十一月、太政官は、大藩から二人、小藩から一人の割合で、それぞれ政治に携わる者を洋行させて海外の形勢を視察せしめるよう達し、名古屋、岡山、高知からは二名ずつ派遣されることとなり、片岡は明治四年二月十九日に権大参事に昇任された上<sup>(11)</sup>で、四月四日に大参事から出発の準備をするよう命じられ、上京して旅費二千四百七十両を太政官から、二千五百両を高知県から得て、五月六日、同じく高知から派遣された伴正順ら四十名余りとともに横浜を出航して米国へ向かった(明治四年九月十日付で権大参事は免官とな<sup>(12)(13)</sup>っている)。

同行した通訳はタムソン (David Thompson) という宣教師で、その「懇篤」「謙直」「謙讓」な姿勢に片岡は感服したが、これはあくまで「例外」で、キリスト教に心が傾くことはなかったと述べている。タムソンも強いて伝道はしなかったが、サンフランシスコに到着した翌日に片岡を連れて「礼拝堂」に行<sup>(14)</sup>っている。片岡にとってはじめての礼拝堂であろうか。以後、タムソンの案内でニューヨークやシカゴの各地を視察したが、驚いたのは慈善事業で、病院、学校、貧民院、孤児院などをキリスト教徒が運営していると聞いて「妙なる事」と感じたという。キリスト教徒の家庭とも接したが、自分たち武士が「礼儀」正しいことに心を砕いているのに対し、彼らは「愛」を大切にしていることに気づいた<sup>(15)</sup>としている。

こうして次第にキリスト教に関心をもつていった片岡だが、米国滞在後英国に移り、慶應義塾出身で法律の勉強をしていた馬場辰猪と<sup>(16)</sup>出会い、当初は「宗教の研究に着手するの熱心なく」という状態だったものの、グラッドストーン (William F. Gladstone) 首相がクリスチャンであることを知り、さらに馬場から、英国で「衷心」からキリスト教を信じているのは「過半なるのみならず、其人物の熱心なり」と聞いた。馬場はとりわけユニテリアンを推奨したため、片岡も欧州の武器、軍制、政治のほか、宗教、とりわけ、ユニテリアンを輸入すべきだと

考えるにいたったとして<sup>(17)</sup>いる。

かくして片岡は明治六年一月に帰朝することとなったが、帰国後は華やかに活躍することを思い描いていたものの、実際には「人事意の如くならざるもの多く」、海軍省に出仕して水兵本部長、海軍中佐となる。<sup>(18)</sup>

この欧米視察を経て、キリスト教への関心、とりわけユニテリアンへの理解を深めた片岡ではあったが、入信するまでには至らず、言語と金銭の壁に阻まれて、「視察」も思いのままにはならなかった。この段階では、片岡の心中にわずかなキリスト教の「種」が蒔かれたというところであろう。むしろ重要であったのは、その「泰西主義」の形成である。片岡が留学生生活を経て得た思考体系とは、我が国に比して西洋が勝る武器を輸入するほかになく、そのためには軍隊制度も導入せざるを得ず、また、政治組織も立憲政治という形態を欧米に学ぶべきであり、その運用を可能にしている「政治文化」を輸入しなければならないというものであった。さらには、慈善事業や家庭における「愛」などに接して、「西洋流の道德及び宗教」もまた、いずれ採り入れざるを得ないのではないか、という泰西主義における「非折衷」論に到達した。軍人としては軍事を、政治家としては立憲主義を、宗教者としてはキリスト教を、まとめて採り入れなければならず、和洋折衷主義は「片腹痛き次第」とされた。それは軍人としても政治家としても宗教家としても、重要な受容枠組みであった。自身の信仰はまだ「種」の段階であったものの、それを育てる土壌ともいえるべき思想体系は、この留学によって耕されたといつてよいであろう。ただ、それがまだ芽を吹かなかった背景には、片岡が「基督教を観るや、常に社会的にして、個人的ならざりしを以てなり」というところにあった。片岡は、あくまで信仰が表面に現れた「謙讓」や「愛」、あるいは「慈善事業」といった「外面」にのみ関心を寄せ、その根源にある「内面」的な側面までには、これを傾けなかった、あるいは傾けられなかつたのである。それは、幼少期から受けた道德規範があくまで儒教的・武士的な行動基準であつて、その重んずるものも「礼儀」であつたことにも由来するであろう。片岡は帰国後のこうした自

らの姿勢を、新島襄や宮川経輝に比して、「牧師教師は霊界を談ずるもの、余等は即ち物界を処理するものなり、彼等は主として来世を論ず、余等は寧ろ先づ厳正に尽力せんと欲す、彼等は個人を濟ひ、余等は国家を濟ふ」と称している<sup>(19)</sup>。

さて、周知の通り、その後片岡は明治六年の政変で下野、愛国公党の結成に参画し、民選議院設立建白書を提出した板垣と共に故郷に帰って立志社を設立してその社長となり、明治十年の西南戦争に際しては、国会開設の建白書を提出したものの、社内の挙兵派に資金を提供したとして有罪判決を受け、いわゆる「立志社の獄」<sup>(20)</sup>によって獄中の身となった。書物の差し入れは自由だったため、『伝道遡源』や聖書を読み、「人生問題」や「宗教問題」について考え、苦悶し、キリストの人物には感服しつつも、まだその「神性」には納得できなかったが、一年半の獄中生活を経て釈放され高知に帰ったとき、そこで伝道していたのが例のタムソンとフルベッキ (Guido H. F. Verbeck) であった。当時立志社では毎週一回の定期演説会を行っていたが、そこに「アッキンソン」 (John L. Atkinson) という宣教師も到来し、<sup>(22)</sup>さらに神戸英和女学校の教師だった宇野作弥と徳弘善明が来県、彼等の説教を自身も聞きに行ったという。こうした取り組みの結果、キリスト教に改宗する者も出始め、片岡自身も自らの信仰の「近因」が生じたと述べている。獄中生活での苦悶の末、タムソンと再会し、さらに説教を聞き入ったことで、かつての「種」が芽を出してきたところであろう<sup>(23)</sup>。

かくして片岡は、「衷心より篤く之を信仰するに至らんと冀ひぬ」に至り、熱心に宣教師の説教に聞き入り、その研究に取り組むに至る。そして、いかに理性や人智をもって探求しても、「信じて拠って立つべき一階段」を見いださなければ、どうにもならないという境地に達した頃、タムソン、フルベッキに続いてミロル (Edward R. Miller)、ナックス (George W. Knox) という宣教師が高知に来ることとなり、明治十七年十一月九日、片岡は自由党解党後の残務処理のため帰郷する途上で、彼らと船に同乗する機会を得た。高知到着後、片岡の斡旋

で、二人は県内で聖書講義を開始して片岡の質問にも応じ、さらに植村正久なども招いて積極的な伝道が展開される。実際、片岡の日記の明治十七年十一月から十二月にかけてはアッキンソンやナックス、ミロルと頻繁に会っていたことが記録されている。<sup>(24)</sup>かくして片岡は明治十八年五月十五日、高知教会（現・日本基督教団高知教会）の設立に携わり、同日、ナックスから洗礼を受けるに至った。片岡はこの日の日記に、「米人ナツクル氏ニ耶蘇教ノ洗礼ヲ受ル 同日高知教会ヲ立ル」と簡潔に記している。<sup>(25)</sup>片岡はさっそく高知教会の長老となり、同年十一月二十四日には東京厚生館における基督教一致教会第三回大会に、高知教会を代表して参加し、翌月十五日には新島襄と会った。高知教会は設立後まもなく、長老派の日本基督教一致教会に加入している。<sup>(26)</sup>なお、翌年の七月四日には夫人の美遊も受洗した。<sup>(27)</sup>

### 三 回心

欧米視察を経て、軍事も政治も文化も宗教もまとめて輸入しなければならぬという「非折衷」的泰西主義にたどり着いた片岡は、なお、宗教の外面性をのみ重視する立場から自らの信仰には立ち入らなかつたが、理をもつて追求することの限界を感じて、キリスト教徒となる道を選んだ。立憲主義と政治文化の移入、そして宗教的・道徳実践と信仰の体得とが、葛藤の末に合致した恰好であり、これらは相互に非分離的・非折衷的なものとされ、優先順位を付けうるものではなかつた。いわば「政治も宗教も」という泰西主義が片岡の内面において現実化したわけである。

片岡は、欧米視察を経てその移入の重要性を認識した立憲政治の導入という政治的実践の過程で、さらなる信仰的展開を経験する。自由民権運動については、立志社の獄を経て、愛国社の再興、国会期成同盟の結成と在野



の国会開設運動が盛り上がり、明治十四年には国会開設の勅諭が渙発され、自由党が結党されるが、わずか三年後には解党する。この間、片岡は立志社の社長、あるいは初代高知県議会議長、愛国社大会の議長、さらには国会期成同盟を代表しての建白書の提出、自由党結成への参画と、その中核となって活躍した。自由党解党後、後藤象二郎を中心に条約改正や地租軽減などを訴えて起こされたのが、三大事件建白運動である。政府はこれが暴動に発展するのではないかと、といった警戒感から明治二十年十二月二十五日、保安条例を制定・施行、危険人物を首都圏から追放することとなったが、片岡は退去を拒否したため東京始審裁判所で禁獄二年六ヶ月・監視二年の刑を宣告され、石川島の獄中に身を置くこととなった。

片岡はいう。神が活ける父であることは知っていた。しかし、自ら「品行」を保ってきたという自負のある彼には、「罪」が容易に理解できなかった。これを確認できたのが保安条例による下獄の際であり、獄中で聖書を読み、「罪過の多き人間に相対し」、そして「絶対に神聖なる上帝の前にて反省すれば亦慚愧忸怩に堪へざるものあり」。人間界で品行が良く、あるいは犯罪を犯したとしても、「絶対に神聖なる上帝」の前には、等しく罪人ではないか。片岡はこうして自らの「罪」を発見したのである。<sup>(30)</sup> 明治二十一年五月三十日付で長男・啓太郎に宛てた書簡には、次のように記されている。

主之恩寵より我等無悉特に神は罪人の祈を聞て多くの聖書を賜り常に雅各書一章を読んで感謝致居候間其信仰之有る所を被察度候我朝夕主ニ祈求む汝等早く聖靈之感化を蒙り洗礼を受ん事を<sup>(31)</sup>

獄中であって、神が罪人の祈りを聞き入れ、聖書を賜り、これを常に読んで感謝していること、そして、啓太郎等にも洗礼を受けるよう祈り求めているのがわかる。実際、片岡の孫・片岡健次は、「家族への手紙でも子供

達に対して聖書を読むことを勧め洗礼を受けるよう言っていた。家族に対する伝道にも熱心であった」と証言している。<sup>(32)</sup> また、同年七月二十一日には妻に宛てて、「主之恩寵に依り家内一同無恙由。我等も同様にて不絶主之慰を得、常に感謝致居候」と書き送り、獄中で信仰を深めていった様子がうかがえる。<sup>(33)</sup> 監獄では隣房と合図を取り合いながら礼拝をしたり、聖書を読んだりしていたという。<sup>(34)</sup>

これ以降、片岡は自らには「国家的使命」があると信じた。それは、「基督教文化の粹」を消化してこれを確信し、「東洋諸国を導くこと」であった。<sup>(35)</sup> キリスト教への確信と、強い泰西主義への信念に裏付けられた使命感といえよう。

片岡は明治二十二年二月十一日に憲法発布の大赦令によって出獄し、十七日には横浜の諸教会の信徒による感謝会が「海岸教会」で開かれ、三月十六日には高知教会でも感謝会が催された。<sup>(36)</sup> 公権を回復した片岡は政治活動も再開し、翌年五月には板垣を総理とする愛国公党を組織してこれに加わり、翌年七月一日の第一回衆議院議員選挙で当選（高知県第二区）して、帝国議会での政治家としての活動がはじまった。<sup>(37)</sup> 九月には立憲自由党が結成されて幹事となり、皇室の尊栄、民権の拡張、条約改正、政党内閣などを目標として掲げる。<sup>(38)</sup> 議会政治家としての片岡を支えていくのは、こうした政治的目標であり、また「国家的使命」であった。

#### 四 議会政治家として

明治二十三年十一月二十九日、第一回帝国議会が開会される。この議会では、よく知られている通り、政府が提出した明治二十四年度予算について、衆議院側が政費節減・民力休養の観点からその削減を試みて政府側と衝突し、解散か譲歩かという危機的状况に陥り、結局、片岡など土佐派といわれる議員が立憲自由党を脱党する形

で政府と妥協し、予算案を成立させた。いわゆる「土佐派の裏切り」である。土佐派二十六名が自由党、改進黨に背いて突然政府案に賛成を表明したのは明治二十四年二月二十日の本会議のことであり、二十四日に自由党を脱党、政府と交渉して削減額を減額することで妥協し、予算案を成立させたのは三月二日のことである。「敗北」して控え室に帰ってきた民党の代議士たちは号泣し、改進黨の犬養毅は、これは「革命」だといった<sup>(39)</sup>。

当時、「壮士」と呼ばれる院外団が傍聴席から殺気を込めたヤジを飛ばし、ステッキで代議士に打ちかかるなど、暴力をもって強硬な衆議院の姿勢を引き出していったとされ、脱党した片岡等が発表した「脱党理由書」でも、議員は国民の代表であるにもかかわらず、帝国議会の活動が「議定以外」の勢力によって決定され、党議が強制されていると批判している<sup>(40)</sup>。もっとも、片岡を突き動かしていたのはこうした問題意識ばかりではなかったようである。第一議会という最初の議会で政府と議会が衝突して予算不成立で解散、という事態になれば、欧米諸国は日本が立憲政治を運用できないと疑うことになりかねず、これは後世に禍根を残すことになるため、「和衷共同」の態度を取って、妥協に踏み切った、といわれている<sup>(41)</sup>。実際、村瀬信一は、東洋初の議会を世界中が注目しており、政府と議会が対立して議会解散という事態になれば西洋人に失望を与えて日本の面目を失うことになる、といった認識が、「強迫観念」として「裏切り」に走った土佐派のみならず、自由党内全体に浸透しており、これが政府に対する過度な対決姿勢を取ることを抑制する方向に働いたと指摘している<sup>(42)</sup>。

とりわけ片岡にとって、立憲政治の導入とキリスト教信仰の受容とは、「非折衷的」泰西主義という点において一体とされており、それは、片岡の内面においても実践されていた。すなわち、彼はこうした立憲政治下における政治的判断を、神に祈りながら下していったのである。前掲『片岡健吉先生伝』によれば、脱党の際、片岡は「院内の基督信者と共に米国女教師イヤンメンの宅に祈禱会を開いて、所信の貫徹を神に祈った」。このため、世間からは「土佐派の裏切り」として批判を受けたが、片岡自身は「一点後ろ暗いことの無かった」という。第

一議会が閉会したときも、院内の信者とともに諸教会の牧師を招待して感謝会を開き、とりわけ高知出身議員たちは片岡のための感謝会も開いている。<sup>(43)</sup> 片岡は明治三十一年に衆議院議長となっているが、議場に入る際も頭を下げて神の来臨と指導とを祈り、議長席では「爾の敵を愛せよ」というキリストの言葉を祈ったといわれている。では、政治的立場と信仰的立場とが衝突するようなとき、片岡はどちらを優先すべきだと考えていたのだろうか。片岡を議長に推薦する同志からは、当選の妨げとなるため、教会の長老を辞してもらいたいと片岡に頼んだが、「何れか其の一を選べとならば、予は議長よりも寧ろ教会の長老たるを欲す」と言下に答えたという。<sup>(44)</sup> 政治と信仰とは一体であり、それは生涯のポリシーであったが、もしこれが競合する場合、優先すべきは迷わず後者とされてきたようである。

この間の明治二十七年八月一日に日清両国が宣戦布告し、日清戦争がはじまった。片岡にとっては、「国家的使命」を果たす絶好の機会と捉えられたようである。片岡は述べている。日清戦争は、国内においては「惰性」に陥る国民を「覚醒」して風教を革新し、国外においては「清韓の東洋的汎神的文化を討滅するの第一歩たらしむべきを信ぜり」。自分が日清戦争に積極的に協力したのはこのためであり、「神の我国に負はせ給ふ特命」を信じるがゆえであった、と。この回想が語られたのは明治三十年二月のことであり、片岡は、こうした「天意」を全うできるかどうかを「戦後頻りに心を勞す」と述べている。<sup>(45)</sup> こうした片岡の日清戦争観をより詳細に示したのもこのとき、明治三十年十一月二十八日の一番町教会青年会における演説「東洋の前途如何せんとするか」がある。ここで片岡は、次のように述べている。日清戦争は「弱小なる朝鮮の独立を扶植し、膨大なる清国の頑眠を攪破し、東洋の天地に天明人道を樹植するの義戦」であったが、その最終後、日本はその職分を果たしたといえるだろうか。欧州列強は東洋侵略を画策する中であって、日本はアジアにおける「超越せる地位」から、風紀道徳を立て直し、「神の聖旨」に従って清国や朝鮮を導かねばならない。そのために必要なことは、「支那朝鮮にも伝道

区域を拡張して、広く福音を宣伝」することである、と。<sup>(46)</sup>

こうした日清戦争観は、短期的には戦争協力を、中長期的には国内外におけるキリスト教布教の拡大を意味していたものである。実際、日清戦争期の片岡の日記をみると、明治二十七年七月二十四日条の「朝鮮ニテ戦端を開電報 夜大阪信徒祈禱会を青年館ニ開」からはじまり、全国を飛び回りながら、戦況の知らせを受けては祈禱会を催し、教会に足を運び、板垣や細川義昌などと連絡を取り合い、政談演説で熱弁を揮い、戦没者遺族に見舞金を送り、議会開会中はこれに出席し、凱旋将兵を迎え、といった生活を繰り返していたのが確認できる。<sup>(47)</sup> 明治二十七年十二月には「基督教徒高知同志会総代」五名の筆頭として、出征軍に慰問状を送っているが、それは、陸海軍将兵が戦勝を重ねていることを絶賛し、高知県下でも「我が基督教徒も亦男と無く女と無く皆一致して諸君の為に早起教会堂に会して祈禱を為しつゝあるなり」と述べ、「今回の征清は実に義戦にして天の祝福する所なり、天に従ふ者は勝ち天に逆ふ者は敗す、是古来人類の実験也」と激励したものであった。<sup>(48)</sup> 明治二十八年四月十日には、自由党戦況視察及遠征軍慰問団の一人として旅順から遼寧省の営口（日本軍の占領地）に向けて出発し、途中、乗船が警備艦に衝突して座礁するという危険まで味わっている（救助船に助けられて一行は無事営口に到着し、現地の各部隊を訪問して戦況を視察しつつ激励、五月三日に帰国した）。<sup>(49)</sup> それが彼なりの「国家的使命」の果たし方だったのである。<sup>(50)</sup> 戦後においても、たとえば三十一年の日記をみても、一月一日には板垣を訪問して新年の挨拶、二日には番長教会へ、からはじまって、政治活動と宗教活動を交錯させる多忙な生活スタイルに基本的な変化はみられない。<sup>(51)</sup>

以下、片岡の国内政治への関わりについてみていきたいが、個別の法案や予算などについての態度をすべて追っていくのは紙幅の関係から困難なため、特に宗教と関係のある問題についてのみ取り上げておきたい。

明治三十二年十二月九日、帝国議会上に宗教法案が提出された。明治二十七年七月十六日、日清戦争開戦直前に

締結された日英通商航海条約にともなうて日本は部分的に条約改正を実現すると同時に外国人の内地雑居を実施することとなり、外国人の宗教の自由も認めたことから、キリスト教を正式に宗教として承認する必要が生じ、内務省は明治三十二年、省令第四十一号を發してキリスト教を公認した。その上で提出された宗教法案について、山県有朋首相は貴族院で、憲法が信教の自由を保障している以上国家は「信仰ノ内部」には干渉しないとしつつ、寺院・教会の設立や教規・宗則といった「外部」に現れた側面については、「国家ハ之ヲ監督シテ社会ノ秩序安寧ヲ妨ゲズ又臣民ノ義務ニ背カザラシメントスルコトハ是レ国家ノ義務デアル」として、「宗教法案ハ……社会ノ風教ヲ維持スル上ニ於テ一層ノ便利ヲ与ヘタモノデアリマス」と語っている。明治憲法二十八条の規定をふまえて、宗教を保護監督し、その統治における「有用性」に着目したのだが、法案は、内地雑居に伴うキリスト教の公認・取締という意図も含んでいた。具体的には、宗教団体が法人となりうることや租税の非課税を規定する一方で、寺、教会の設立には主務官庁の許可を必要とし、教会、教派、宗派などの宗教団体を主務官庁が監督するほか、事務報告の徴集や事務検査、その他必要な命令を行うことができるなどと規定していた。「教師」は政治上の運動を禁じられ、宗教上の集会にも届出が必要とされたが、この法案は神道、仏教、キリスト教など各宗教を同等に扱うところに特色があり、このため仏教側は自らを公認とし、キリスト教には法人格を与えないという立場から反対の姿勢を示して、結局法案は貴族院で否決された<sup>(53)</sup>。

議案は貴族院で先議され、かつ否決されているため、衆議院では審議されていないが、キリスト教信徒側では同法案への対応に当たり、片岡に相談すべく神田の青年会館で相談会を開き、片岡は彼等の意見を聞いた上で、キリスト教に関する部分の合意のため院内で斡旋にあたったといわれている<sup>(55)</sup>。片岡としては、『毎日新聞』が「自由党内には片岡健吉、江原素六諸氏を初め代議士間にも本案を賛成する者頗る多く<sup>(56)</sup>」と伝えているように、各宗平等を謳う同法案には基本的に賛成であったと思われる。

片岡の日記には、明治三十二年十二月十八日条に「神田青年館へ宗教法案ノコトニ付相談会アリ出席<sup>(57)</sup>」とあるが、この日は様々な意見が出されて意思決定には到らなかつた。<sup>(58)</sup> 日記の二十日条によると、この日は貴族院に傍聴に行き、東邦協会の評議員懇親会に貴族院議長の近衛篤磨を招待している。<sup>(59)</sup> 宗教法案についての情報収集や斡旋のためであろう。『東京朝日新聞』（明治三十二年十二月二十一日付）は、憲政党では「片岡健吉、江原素六等の諸氏が基督教信者なるが故に無論仏教公認に賛成する理由ハなきも二、三人を除き黨員悉く新法案に多少の修正を加へんとする意向なり」として、近日中に政務調査会で党議を集約する予定であると伝えている。<sup>(60)</sup> 十二月二十一日に開催されたキリスト教徒間の協議には片岡、江原ほか二十名余りの信徒が集まり、結局、「政府案に数箇条の修正を加へ其他ハ賛成する事と其修正箇条を調査し且つ修正通過に尽力せしめん為左の委員五名（本多庸一、西原清東、小崎弘道、押川方義、井深梶之助―引用者）を選挙<sup>(61)</sup>」したという。基本的には政府案に賛成だったことが理解されよう。法案は翌年二月十七日に貴族院で否決されるが、この間の十二月二十七日には、片岡が宗教法案の所管大臣である西郷従道内務大臣のもとを訪問して対談した。<sup>(62)</sup> おそらく法案の修正に関することであろう。翌年一月十一日には神田青年館で「福音同盟会総会」が開かれ、右の五名の委員から提出された案が決定された。それは、法案には基本的に賛成するものの、官庁の処置に不満がある場合は行政訴訟を起すことができるようにし、教師の政治上の運動を禁止する規定を削除する、といった修正を求めるものであった。<sup>(63)</sup> 片岡としてはこうした方針に沿って合意形成をすべく周辺に働きかけていったものと思われるが、前述の通り、法案は貴族院で否決されるにいった。

ここから、こと宗教に関する問題については、衆議院議長というより、一キリスト教者議員として精力的に行動していることがわかる。日記をみると、当時片岡は「病氣」で行動もままならないようだったが、右のように奔走し、板垣退助や坂本直寛、江原素六などと情報交換をしながら、十二月二十四日の日曜日には教会へ行って

クリスマスの演説をしている。<sup>(64)</sup> かかる姿勢が、後述するような社会的活動にも接続していくものと思われる。

## 五 武士道とキリスト教

片岡は明治二十八年七月四日に、ある教会で「基督教ト武士道」と題する演説を行っている。<sup>(65)</sup> かつて、武士的な倫理的行動基準のもとに育てられ、それに対する固執故にキリスト教の外面性に惹かれつつも、その内面性への関心が遅れたことは、すでに述べた。では、内面においてキリスト教を受け入れた後の片岡にとって、武士道とキリスト教とはいかなる関係を有していたのであろうか。

片岡自身、演説の冒頭で「余は封建武士の遺物にして兼ねて又基督教の信者なり」と自負し、武士道とキリスト教の双方の影響を受けてきたと告白している。そして、「常に感ずるは両者類似の点の多き」ことであると述べ、その類似点として、生命を賭して君主や神の前に生きる姿勢、体面・礼儀・品行・読書を重んずる点などを挙げ、主君山内家の示す武士の心得（忠孝、風俗、文武の励行）を藩士が遵守することと、キリスト教徒が教会の規約を守る敬虔さとの類似性を強調した。男子が帯剣を怠ることがないのも、キリスト者が聖書を常に携えているのと同様であり、「基督教信徒は最も高尚なる武士に非ずや」と評する片岡は、武士は剣をもって「恥辱」を守り、キリスト者は聖書をもって「悪の霊」と戦う。武士は脱藩を許さず、教会は脱会を許さず、武士は「士道」に背いた際には腹を切り、キリスト者は「情欲」との戦いに生命を賭ける、という。

こうして、武士道とキリスト教の共通点を、その外面性と内面性の双方から見いだした上で、片岡は「武士道は即ち小なる神（君父）に敬事するを主とし、基督教は即ち大なる君父にも亦忠孝を竭くす」とまとめ、この両者は日本において、いわば「世代交代」してきたと述べる。武士道が廃れて品行が大いに乱れる昨今、「基督教



を信ずるに及びて武士道に代わるべき感化力を得たり」と。<sup>(66)</sup>

片岡は明治三十四年頃、読売新聞の記者に家庭についての談話を求められた際も、昔は武士道があつて「忠孝」を基本として教育し、それが廃れてから「定規」がなくなつたが、「私は基督教を信じてからといふものは、武士道と同一義のものであることを発見したから……天が我々に職を授けた以上は、我々は其本分を守つて誠を神に捧げ、一に聖書に依つて正邪を判断しなければならぬ。体面の一事も基督教の方には能く行はれてゐて、破廉恥のことを為れば一般信者の汚れになると云ふ念慮から、何事も謹慎する形になる」として、「私が議長職を奉じて別段の誤もないのは全く基督教のお蔭で、又基督教者でなければ、迎も勤まるまいと思ふこともある」と語っている。<sup>(67)</sup>

片岡は「封建武士」として二十五年間を生きた。その教育と経験とは、人生においてきわめて大きな影響を残したことは、いうまでもない。そして、この片岡の理解する「武士道」がキリスト教と通じるといふ理解が深まる過程こそが、同時に、彼自身のアイデンティティーがクリスチャンのそれへと転化していく過程でもあつた。

武士的キリスト教といえ、誰もが思い浮かべるのが内村鑑三であろう。本稿で頻繁に引用してきた片岡の回想を収めた『実験上の宗教』の序文を書いているのは小崎弘道、植村正久、そして内村鑑三であり、内村は、小説とは異なつた「実験」が人類の脳と霊とを養い、「基督教徒の実験談」を集めた本書こそが、信仰の敬虔さに寄与すると歓迎して<sup>(68)</sup>いた。内村と片岡とは、そう遠くない位置にいたのである。

内村は、片岡と同様のタイトルの説教「武士道と基督教」(『聖書之研究』第三三九号、大正三年十月十日)において、キリスト教は神の道であり、武士道は人の道であつて、前者は完全で後者は不完全ではあるが、後者は神の道を知るまで、内村にとって「世界無二の道」であり、「私供日本人に取りては実に尊い道」である、という。武士道は「神が日本人に賜ひし尊き光」であると信じる内村は、武士道には切腹、正直、勇氣、そして敵から逃

げず、敵の弱みを突かず、むしろ敵に塩を送る、といった、キリスト教に似た「尊き教」があり、そのゆえに日本武士はキリスト教に接すれば自ずと惹かれざるをえず、実際、「明治の初年に当って多くの日本武士が此精神に由りて基督信者に成ったのであります。沢山保羅、新島襄、本多庸一、木村熊二、横井時雄等は凡て純然たる日本武士でありました。彼等はイエスの武士気質に牽かされて其従僕となったのであります。教養や信仰箇条は彼等に取り後の問題でありました。彼等は孰れも先づイエスの武士らしき人格に憧れたのであります」と記している。そしてあくまで、「基督教の供する勇氣が武士道の供する勇氣に遙かに優つてゐた」のであり、「武士道はキリストの福音の如く敵を愛するまでには到りません」と、キリスト教こそが上位に位置付けられた<sup>(69)</sup>。内村は武士道を日本の最善の産物であるとして、その土台の上にキリスト教を植え付けたものが世界最善の産物であり、世界を救う力がある、とも語った。内村が武士に見いだした最大の価値は「品性」であり、それゆえに非道德的な外国人宣教師を嫌ったのである<sup>(70)</sup>。

片岡も内村も、武士道の持つ道德的規範がキリスト教に通じるとした上で、キリスト教をより上位概念として捉え、それぞれの立場から、その実践を追求した。正宗白鳥は内村の演説を評して、「その語調、論鋒が、戦闘的で、相手を睨んで刀を揮って、今にも斬りつけんとするやうな意気込みが見られるのである」と述べた<sup>(71)</sup>が、まさに片岡のいう剣に代えて聖書をもって「悪の霊」と戦う姿が、そこに見られたというべきであろう。

武士道やキリスト教に加えて、片岡を支えた精神的支柱が、維新志士の精神であった。片岡は、明治三十三年十二月に開催された水戸政友会支部発会式において、「水戸の勤王と土佐」と題して懐旧談を語り、「水戸は勤王の唱首にして維新改革の鼓吹者たり。……我が土佐藩の如き微力ながらも、其力を勤王に効し、維新の大業を成就し当時三藩の列に加はるを得たる所以のものは、其啓発を水府に受くるもの多きに居る」と水戸の勤王精神を讃えた上で、自由民権運動に対する弾圧・迫害を受けながらも、その戦いを続けた往事を回顧して、「常に予輩

の志を励したるは、実に維新时期に於ける水戸志士の苦節なりき」として、次のように述べている。「水戸人士の勤王を呼号して幕府を忌む所となり、而して彼が如く其苦節を全ふしたり。今我自由主義を標榜して此の迫害に逢ふも豈水戸人士の如く之を忍ぶことを得ざらんや」。迫害を乗り越えて水戸の志士が維新前の「天職」を果たした以上、自らも維新後の「天職」を果たしたい、「其難に殉するの精神も亦一ならざるべからず」と、片岡はいう<sup>(72)</sup>。維新志士の迫害を厭わない殉国的精神が維新を実現した以上、自らも迫害に堪えて、自由主義という維新後の理想を果たそうとしてきた、というわけである。水戸の人々に向けたリップ・サービスの面もあるが、志士としての精神が片岡の支えの一部になっていたことは事実であろう<sup>(73)</sup>。

武士道、志士精神、そしてキリスト教。多分に自らの体験によって再解釈を加えられたそれらが、片岡の政治的生活を支えていたのである。

#### 六 むすびに代えて——同志社長就任、そして永眠

片岡は衆議院議員として東京在任中、芝教会に所属し、日曜日の礼拝や各種の集会、祈禱会には忠実に出席した。このほか、番町、数寄屋橋、銀座、日本橋、築地、霊南坂、三田などの各教会の席上で祈禱や説教をしている。議長在任中は官舎に宗教研究会を設けて植村正久などの牧師や教師の説教を聞き、さかんに質疑応答を行っていたという。愛媛（明治二十七年）、広島（明治二十八年）、高知（明治二十八年）、と地方での伝道演説も試みており、青年教育にも力を入れ、政治演説の合間を縫っては各地の学校を廻り、自らの体験談や信仰について語ったといわれている。このため、明治三十四年十月十四日には日本基督教会伝道局総裁、翌年一月十四日には東京青年会理事会会長となり、その前日には同志社の四代目社長であった西原清東（高知出身で衆議院議員。片岡の宗

教研究会にも参加していた)が神学研究のため欧米に留学することとなったため、五代目の社長に就任するよう要請を受け、三月二十四日に片岡は承諾した。<sup>(74)</sup>

片岡自身は当初、自分は社長には不適當だと躊躇したが、教授会や理事会からの懇請によってようやく引き受け、就任式の際には感動を込めた祈りを捧げたという。<sup>(75)</sup>ただ、同志社の学問的支柱であったドウエイト・ラーネッド (Dwight W. Learned) は明治三十六年一月に記した書簡で、片岡について、キリスト教信仰を持った最高の人物であり、全国的に評判の高い人だと記しながらも、同時に、衆議院議長も兼ねているため、学校に割ける時間が限られているとして、あくまで「飾り物」だと書いている。それでも、片岡は就任以来、学校の宗教的性格の強化と学生の訓育に力を入れ、同志社普通学校と同志社女学校の生徒に対し、チャペルへの出席を必修とした。京都滞在中は事務所に隣接した寢室で起居して教員や学生との対話に努め、講話や講義も行ったという。「片岡家資料」には、「学生への訓示草稿」と仮に題された原稿が残されているが、片岡は学生に対し、学問の目的は自己の知徳・体力を増進させて国家社会に貢献することにあるとし、国力の発達、国家の品性および公共の観念の向上を「今日以降の急務」として語っていた。<sup>(76)</sup>ともあれ、同志社側としては政治から手を引いて社長職に専念してほしいというのが本音だったようで、あくまで政治にこだわる姿勢には失望感も強かったようである。<sup>(77)</sup>

こうした「政治も宗教も」という二足の草鞋は片岡自身にも重い負荷を与えたようで、明治三十六年三月一日の総選挙で再選を果たしたあと、同志社を訪れた際に急性の消化不良を生じて倒れ、三月二十三日入院、一時は退院したものの、再び病状が悪化し、結局、十月三十一日に死去した。その直前には家族に賛美歌を歌わせ、<sup>(78)</sup>牧師の短い祈りを受け、孫の手を取りながら永眠したといわれている。<sup>(79)</sup>片岡は死の直前まで職務に就いており、十月十日には「私立同志社専門学校設置之議ニ付稟請」を文部省に提出している。同年三月二十七日に勅令として発令された「専門学校令」に基づき、同志社高等学部の授業内容がこれに則したものであるとして、「私立同

志社専門学校」として授業を行いたい旨申請したもので、片岡の死後、下村孝太郎臨時社長が翌年三月十日付で認可書を受領した。<sup>(80)</sup>

十一月五日に高知教会堂で行われた葬儀では、高知県人総代・山本幸彦（衆議院議員）、日本基督教会伝道局総代・吉岡弘毅、同志社理事総代・松山高吉、同事事・デービス (Jerome D. Davis)、同志社教職員総代・和田琳熊、同志社女学校総代・千葉勇五郎などが参列し、東京では同日に神田青年会館で追悼会が営まれ、女子学院の生徒が賛美歌を歌い、聖書が朗読される中、板垣退助、箕浦勝人（憲政党惣代）、杉田定一（立憲政友会惣代）、林有造（土佐政友会代表）、植村正久、井深梶之助、小崎弘道などが参会して弔辞を朗読し、江原素六が挨拶し、本多庸一が祝禱した。弔慰を示した書簡は、千家尊福、清浦奎吾、志賀重昂、島田三郎、長岡護美、土方久元、芳川顕正、寺内正毅、岩村高俊、岩村通俊、大森鐘一、黒田長成、高田早苗、伊達宗徳、徳川達孝、渡辺千秋、岡部長職、三好退蔵、山県有朋、金子堅太郎などから寄せられている。<sup>(81)</sup> 現役の衆議院議長兼同志社長として没し、その生涯を政治、信仰、教育に捧げた片岡を象徴する恰好となった。高知教会では午後一時から賛美歌、聖書朗読、祈禱とはじまり、牧師の多田素が演説した。多田が強調したのは、片岡の「死」に対する姿勢だった。片岡はかねて、「死に対しては何等の恐怖を有せず」と語っていたとして、多田はその「人格の高き」を讃えたが、たしかにこの人物の「人格」は一貫してその政治・信仰人生を支え、そして、「死」に対する姿勢は、武士的キリスト教徒をもって自任した片岡の面目躍如たるものがあつた。<sup>(82)</sup>

こうした片岡における信仰と政治のあり方、あくまで「信仰も政治も」という二足の草鞋を履き続け、これを非折衷的泰西主義としてまとめて受容していた姿は、片岡と交際の深かったクリスチャン民権家・政治家の加藤勝弥が、信仰のための政治か、政治のための信仰かで葛藤したのとは、趣を異にしている。<sup>(83)</sup> 板垣のようなプラグマティックなキリスト教観とも、やはり色合いが違う。片岡と同日に、やはりナックスから受洗し、長く共に高

知教会長老として歩んだ坂本直寛の場合はどうだろうか。坂本も三大事件建白運動に参加して保安条例によって退去処分を受け、石川島監獄に収監、獄中で信仰を深め、出獄後に衆議院議員に当選、と片岡と似た経歴をたどっているが、明治二十九年に政界に失望して政治活動を断念、北海道開拓に乗り出して伝道と開拓に専念し、明治四十四年に死去している。<sup>(84)</sup> 熱烈な信仰をもってその自由主義的政治思想を理論化した坂本だが、その熱烈ゆえに現実政治に絶望し、北海道という新天地を求めた。ここに、政治の現実<sup>(84)</sup>にこだわり続けた片岡との決定的な相違点がある。

その意味で、片岡は現実政治とキリスト教信仰の二足の草鞋を、共に血がにじむまで履き続けた希有な人物であつたといえよう。今後はこのほかのクリスチャン民権家・政治家についても事例研究を重ね、それらの類型化を試みてみたい。

- (1) 隅谷三喜男「天皇制の確立過程とキリスト教」(明治史料研究連絡会編『民権論からナショナリズムへ(新装版)』御茶の水書房、昭和四十一年、所収)、平岡敏夫「自由民権思想とキリスト教」(『国文学―解釈と鑑賞』第三十二卷七号、昭和四十二年)、など。
- (2) 一色哲「キリスト教と自由民権運動の連携・試論―岡山と高梁を事例に」(『キリスト教社会問題研究』第四十三号、平成六年七月)、宮沢邦一郎「上毛蚕糸業者の思想と行動―共同組合製糸・自由民権・キリスト教」(『地方史研究』第三十四巻四号、昭和五十九年八月)、太田愛人「開化の築地・民権の銀座・築地バンドの人びと」(築地書館、平成元年)、大畑哲「平塚・金目の自由民権運動とキリスト教」(『自由民権』第十九号、町田市立自由民権資料館、平成十八年三月)、江刺昭子「明治中期横浜におけるプロテスタントの社会活動」(『自由民権』第二十一号、町田市立自由民権資料館、平成二十年三月)、村山幸輝「自由民権期における留岡幸助―近代日本における一社会事業家の平民主義形成をめぐって」(『キリスト教社会問題研究』第二十六号、昭和五十二年十二月)、山崎保興「自由民権運動とキリスト教―坂本直寛の場合」(『北星論集』第十号、昭和四十八年)、町田市立自由民権資料館『山上卓樹・カ

- クと武相のキリスト教―響きあう信仰と運動』町田市立自由民権資料館、平成十七年)、中川美佐「土佐自由民権運動に見るキリスト教感化―あるクリスチャン青年の軌跡を通して」(『高知市立自由民権記念館紀要』第十四号、平成十八年八月)、山本由児「山本正心と自由民権運動―思想とその一生」(『高知市立自由民権記念館紀要』第十四号、平成十八年八月)、拙稿「自由民権家としての加藤勝弥」(『法学研究』第八十二卷二号、平成二十一年二月)、など。
- (3) 片岡のキリスト教信仰について扱ったものとして、米田竜二「議会列伝―2―片岡健吉―キリスト教と武士道」と(『月刊自由民主』第四五五号、平成三年二月)があるが、エッセイの域を出ていない。同志社長時代および同志社と片岡、立志社との関係については、ポール・V・グリーシー (Paul V. Griesy) / 北垣宗治訳「同志社の土着化」(二八七五―一九一九)(その8)、『同志社談叢』第二十八号、平成二十年三月)、高橋信司「同志社人物誌」(二七)片岡健吉」(『同志社時報』第三十一号、昭和四十三年八月)、高橋信司「同志社と立志社」(『同志社時報』第八号、昭和三十九年二月)、などがある。
- (4) 外崎光広「片岡健吉と自由民権運動」(『自由のともしび』第六号、平成三年十二月)、三頁。なお、これも平成十三年十一月に行われた外崎の講演の概要で、研究論文ではない。
- (5) 前掲「自由民権家としての加藤勝弥」、一六〇―一六一頁、参照。
- (6) 片岡健吉先生銅像再建期成会編『片岡健吉先生の生涯』(片岡健吉先生銅像再建期成会、昭和三十八年)、一六四頁。
- (7) 「片岡健吉」(川崎巳之太郎編『実験上の宗教』警醒社、明治三十年、所収)、四四―四五頁。これは、明治三十年二月の片岡の談話で、片岡没後に刊行された松永文雄編『片岡健吉』(中庸堂書店、明治三十六年)の付録にも「信仰の経歴(片岡健吉)」として収録されており、前掲『片岡健吉先生伝』第一章第一節「入教の原因と受洗直後の行動」も、専らこの「信仰の経歴」の「梗概」に拠っている。
- (8) この事件については、家近良樹『浦上キリシタン流配事件―キリスト教解禁への道』(吉川弘文館、平成十年)など、参照。
- (9) 「各国視察片岡健吉帰朝」(『太政類典』第二編・明治四年〜明治十年、国立公文書館蔵)。
- (10) 前掲『片岡健吉先生伝』、八五七―八五九頁。

- (11) 「家内年鑑」(立志社創立百年記念出版委員会編『片岡健吉日記』高知市民図書館、昭和四十九年、所収)、一頁。
- (12) 「高知県権大参事片岡健吉以下四名免官ノ件」(「諸官進退」諸官進退状第一巻・明治四年七月〜九月、国立公文書館蔵)。
- (13) 前掲『片岡健吉先生伝』、一九四―二〇二頁、前掲「片岡健吉」、三四―三五頁。
- (14) 「日記」(前掲『片岡健吉日記』、所収)、明治四年四月二十九日条、三七頁。
- (15) 前掲「片岡健吉」、三五―三六頁。なお、前掲『片岡健吉先生の生涯』では「経費には不自由はなかったらしい」(四〇頁)としているが、これは誤りと思われる。片岡は現地でかなり言語と金銭に困っており、明治五年十一月には英国公使館に対して、「言語不通」のため「所謂雲ヲ擱カ如ク此儘各国ヲ過歴仕候共実ニ視察モ無覚束」と苦衷を開陳し、英国で留学したいと述べた上で、「金子四百封度バンクへ」預けて置いたところ、「此度彼バンク相潰今日ノ模様ニテハ金子受取難」くなり、「当惑至極」として資金の借用を願い出て、結局、一五七ポンド余りを借り受けている(「元英国留学片岡健吉平易拝借金ノ処分・二条」『太政類典』第二編・明治四年〜明治十年、国立公文書館蔵)。
- 片岡は明治五年十月にジョイント・ナショナル会社なる銀行に四百ポンドを預金したが、翌月頃には同社が破産し、預金を受け取れない上に、帰国費用にも不足を来すにいたった(高知市立自由民権記念館編『平成三年度第二回企画展「立憲政治の父片岡健吉」解説目録』高知市立自由民権記念館、平成三年、二五―二六頁)。片岡が資金借用を願ったのは、そのためである。
- (16) 片岡の日記によれば、ロンドン到着翌月の明治四年八月には、馬場と会っている(前掲「日記」、明治四年八月二十二日条、四五頁)。
- (17) 前掲「片岡健吉」、三六―三七頁。
- (18) 前掲「片岡健吉」、三九―四〇頁。
- (19) 以上、前掲「片岡健吉」、四七―五二頁。
- (20) 板垣退助監修『自由党史』上巻(岩波文庫、昭和三十二年)、二二五―二二六頁。
- (21) この事件に対する片岡の関与についての筆者なりの見解は、拙稿「士族反乱と民権思想―西南戦争における板垣



- 退助を中心に」(笠原英彦編『近代日本の政治意識』慶應義塾大学出版会、平成十九年、所収)において示してある。
- (22) アッキンソンは米国人宣教師で、明治六年にアメリカン・ボードの宣教師として来日し、関西方面の伝道に従事していたが、明治十一年三月には高知に来県して伝道活動を開始した。これが同県におけるプロテスタント伝道の嚆矢とされる(高知教会百年史編纂委員会編『高知教会百年史』日本基督教団高知教会、昭和六十年、五―七頁)。
- (23) 前掲『片岡健吉』、四一―四三頁。
- (24) 前掲『日記』、八二―八三頁。
- (25) 前掲『日記』、明治十七年五月十五日条、八四頁。
- (26) 前掲『片岡健吉先生の生涯』、一六二―一六六頁、前掲『片岡健吉先生伝』、八五九―八六五頁、前掲『片岡健吉』、五三―五四頁、前掲『日記』、明治十八年十二月十五日条、八五頁、前掲『高知教会百年史』、八―二六頁。
- (27) 前掲『片岡健吉先生の生涯』、二八八頁。
- (28) 寺崎修「保安条例の施行状況について」(手塚豊編著『近代日本史の新研究Ⅹ』北樹出版、平成三年、所収)、二二八―二二二頁。
- (29) 片岡の「品行」や「人格」、「人望」については定評があり、たとえば本多庸一も、片岡は技芸の人でも、才子でも策士でも、また政治学者でも神学者でもなかったが、「他なし君の人格に於て、即ち其品行に於て信用敬重すべからざるもの具備す」と評し、その武士的人格とキリスト教との融合を「君が栄生の信仰と、更に献身の結果として聖化されたる武士道」と評している(『本多庸一先生説教集』白鳥斯文閣、明治四十年、二四五―二四六頁)。片岡の信仰的な師ともいふべき植村正久も、その死に接して「其の人格と品性とに依りて、大いなる教訓に接しつゝ、あり。……故片岡健吉君の精神、永く日本社会に活動して其継続者の多く出でんことは、吾人の切に祈る所なり」と述べている(前掲『片岡健吉』、一六五頁)。明治十年に立志社で拳兵計画が起きた際も、片岡は県下に「人望」があるため、彼だけは暴挙には与させず、失敗した場合に備えて残して置くべきだという意見が出されたほどであった(前掲『片岡健吉先生伝』、三六六頁)。結局立志社の獄で収監され、出獄後に高知で大々的な歓迎を受けた際には、『近事評論』(第一七二号、明治十一年一月十三日)が「土佐立志社ノ旧社長片岡健吉氏ノ人望イト深キハ兼テ聞及ビシ事ナルガ……実ニ氏ノ人望ハ亦タ大層ナルモノ」と評している(八―九頁)。石川島監獄にいた際には、東京府議会議長沼間

守一が囚人を視察したことがあったが、星亨や西山志澄はこれを白眼視して不快な表情を見せたのに対し、片岡だけは両手を膝に置き、頭を垂れて黙礼したという（前掲『片岡健吉先生の生涯』、一八四頁）。

- (30) 前掲「片岡健吉」、五四―五六頁。
- (31) 前掲『片岡健吉先生伝』、五五四―五五五頁。
- (32) 片岡健次「祖父片岡健吉を語る」（『自由のともしび』第六号、平成三年十二月）、二頁。
- (33) 前掲『片岡健吉先生の生涯』、二八八―二八九頁。
- (34) 尾西康充「北村透谷『楚囚之歌』論―片岡健吉に関わる「監獄」の社会的言説との関連」（『三重大学日本語学文』第八号、平成九年六月）、九五頁。
- (35) 前掲「片岡健吉」、五六―五七頁。
- (36) 前掲「日記」、明治二十二年二月十七日条、明治二十二年三月十六日条、九〇―九二頁。
- (37) 前掲「保安条例の施行状況について」、二二二―二二六頁。
- (38) 前掲『片岡健吉先生伝』、五九二―五九三頁。
- (39) 升味準之輔『日本政党史論』第二卷（東京大学出版会、昭和四十一年）、一七八頁。
- (40) 前掲『日本政党史論』第二卷、一六八―一七八頁。
- (41) 前掲『片岡健吉先生伝』、五九六―六〇〇頁。
- (42) 村瀬信一「第一議会と自由党―「土佐派の裏切り」考」（『史学雑誌』第九十五卷二号、昭和六十一年二月）、一一二頁。
- (43) 片岡の日記にも、明治二十四年三月十日条に「議員の信者より各教会ノ牧師ヲ案内無事閉会の感謝会ヲ開」、同月十五日条に「夜土佐人の信者予の為ニ感謝会ヲ開ク」と記されているが、脱党の経緯や背景についてはほとんど書かれていない（前掲「日記」、一〇八―一〇九頁）。なお、「米国女教師イヤンメン」の詳細については不明。
- (44) 前掲『片岡健吉先生伝』、八七六―八七七頁。
- (45) 前掲「片岡健吉」、五七頁。
- (46) 『福音新報』（明治三十年十二月九日付）。この演説は片岡自身も重要なものと認識していたらしく、「片岡家資

料」(高知市立自由民権記念館寄託)に記事の切り抜きが収録されている。なお、高知市立自由民権記念館および高知県立図書館、高知県議会図書館、国立国会図書館憲政資料室における資料調査にあたっては、横山寛氏(慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程)に協力していただいた。資料の提供にあたってご支援いただいた安芸市歴史民俗資料館の門田由紀氏とあわせて、あつく御礼申し上げる次第である。

(47) 前掲「日記」、一四〇—一五三頁。

(48) 『基督教新聞』(明治二十八年二月一日付)。

(49) 『読売新聞』(明治二十八年四月二十七日付)、『東京朝日新聞』(明治二十八年四月二十七日、四月三十日付、五月五日付)、前掲「日記」、一五二—一五四頁。

(50) 従軍布教・慰問や義援金募集、戦没者遺族支援、演説会、教会における戦意高揚のための説教や祈禱会などによる戦争協力、さらには国外への強い布教意識、といった姿勢や活動は、当時のキリスト教界において一般的なものであり、その中心には、片岡と親しい関係にあった植村正久、本多庸一、井深梶之助などがいた。たとえば『福音新報』(明治二十七年八月十日付)は、日本のキリスト教徒は自分の地域のことだけを考えるのではなく、「震って自国の伝道を以て自ら任じ、其志を海外にまで及すべきは実に今日に在り」と強調している。植村も、いまや日本国民は覚醒の時にあり、世界に視野を広げるべきだと語っていた(拙著『近代日本の戦争と宗教』講談社、平成二十二年、一一—一二頁)。片岡も彼等と同じ思想的・宗教的空間の中にいたというべきであろう。とりわけ植村と片岡がきわめて親しい間柄にあったことは、その日記の中に名前が頻出するから明らかであり、彼等の言説の共鳴は、かかる深い人間関係の中から生み出されたと考えられる。なお、片岡が座長を務めた自由党臨時大会(明治二十七年十月八日)では、自由党も「我党ハ今回の戦ひに尽すところあらん」として、軍事について議会は政府を掣肘せず、軍費も出来る限り支出して宣戦の目的を達成すると宣言している(『東京朝日新聞』明治二十七年十月十日付)。

(51) 前掲「日記」、一七一頁。

(52) 『帝国議会貴族院議事速記録』一六(東京大学出版会、昭和五十五年)、九二頁。

(53) 小林一幸「第二次山県内閣『宗教法案』をめぐる諸相」(『青山学院大学文学部紀要』第二十九号、昭和六十三年)、三二頁。

- (54) 拙稿「宗教行政史」(笠原英彦編『日本行政史』慶應義塾大学出版会、平成二十二年、所収)、二五七―二五八頁。キリスト教の公認、内務省令第四一号、および宗教法案と、これに伴う文部省訓令一二号などについては、拙稿「明治期における内地雑居問題とキリスト教対策」(寺崎修・玉井清編『戦前日本の政治と市民意識』慶應義塾大学出版会、平成十七年、所収)、参照。文部省訓令十二号は、学校教育課程から「宗教上ノ教育」「宗教上ノ儀式」を排除するもので、宗教系の学校に大きな衝撃を与えた。
- (55) 前掲『片岡健吉先生伝』、八七八―八七九頁。
- (56) 『毎日新聞』(明治三十二年十二月二十五日付)。
- (57) 前掲『日記』、明治三十二年十二月十八日条、二二二頁。
- (58) 『時事新報』(明治三十二年十二月二十日付)。
- (59) 前掲『日記』、明治三十二年十二月二十日条、二二二頁。
- (60) 『東京朝日新聞』(明治三十二年十二月二十一日付)。その後、憲政党政調会でどのような結論が出されたのかは判然としないが、同党の大勢はあくまで仏教公認論に否定的で、宗教法案には賛成だったようで、『時事新報』(明治三十二年十二月二十一日付)も、「自由党代議士多数の意向は大体に於て政府案を是認するもの、如くなり」と報じており、『憲政党党報』(第二卷二十六号、明治三十二年十二月二十日)も、宗教法案は「公平」であるとして「一般の之を歓迎」しているにもかかわらず、大谷派などが躍起になって反対しているのを「我儘勝手の言い分ならずや」と批判している(七二二頁)。
- (61) 『東京朝日新聞』(明治三十二年十二月二十三日付)。
- (62) 『東京朝日新聞』(明治三十二年十二月二十八日付)。
- (63) 『時事新報』(明治三十三年一月十二日付)。
- (64) 前掲『日記』、明治三十二年十二月二十日条―明治三十三年一月六日条、二二二―二二三頁。
- (65) 前掲『日記』、明治二十八年七月四日条。この演説筆記と思われるのが、片岡健吉「封建武士と基督信者」(『武士道』第二号、明治三十一年)で、以下の記述はこれに依った。なお、これは前掲『片岡健吉』にも「武士道と基督教」と題して再録されている(一一一―一二二頁)。

- (66) いうまでもなく、ここで語られている武士道とは、片岡が認識していた、あるいは理想としていた武士道であつて、歴史的事実としての武士道と整合しているかどうかは、別の問題である(この点については、近藤清「紹介と批判『片岡健吉先生伝』」『歴史学研究』第十卷七号、昭和十五年七月、九〇頁、参照)。なお、「片岡家資料」(高知市立自由民権記念館寄託)には、時期は不明だが、片岡が記したと思われるキリスト教と儒教とを比較した原稿の断片が残されている。そこには、両者が一致する点として、「天地間ノ事物皆神ノ聖慮ニヨリテ支配セラレ而シテ人間ハ時々罪惡を犯スト云フコトヲ承認スルコト」をはじめとして、現世以外に別世界の存在を認めること、人間や神靈は道徳的に束縛されること、災厄を避けるため祈ること、神靈に接するため犠牲を捧げること、不可思議なことは神靈の作為とすること、徳義上の義務を定めること、我が身を修めることを重んじること、道徳を富や名誉より重んじること、政治上の失策をした際にはさらに道徳を磨くべきこと、真心と誠実が道徳を修養させること、格言をもって道徳の主眼とすること、施政者は仁政を施すべきこと、の一三項目を挙げている。こうした思想的模索を経て、本文のような武士道とキリスト教との共通点にたどりついたといふべきであろう。
- (67) 読売新聞社編『家庭の教育』(伊藤交友館、明治三十四年)、一五六―一六二頁。
- (68) 前掲『実験上の宗教』、七―八頁。
- (69) 内村鑑三「武士道と基督教」(鈴木範久編『内村鑑三全集』第三十一卷、岩波書店、昭和五十八年)、二九二―二九七頁。
- (70) 小村信『内村鑑三の生涯―日本的キリスト教の創造』(PHP文庫、平成九年)、五〇九―五一二頁。
- (71) 正宗白鳥「内村先生追憶」(鈴木俊郎編『回想の内村鑑三』岩波書店、昭和三十一年、所収)、一五頁。
- (72) 「水戸の勤王と土佐(一)〜(四)」(『土陽新聞』明治三十三年十二月二十五日付〜二十九日付)。
- (73) 片岡自身、この談話を大切にしていたようで、「片岡家資料」(高知市立自由民権記念館寄託)には、記事の切り抜きが収録されている。
- (74) 前掲『片岡健吉先生伝』、八七七―八八三頁、前掲『片岡健吉先生の生涯』、二八九頁。
- (75) 前掲『片岡健吉先生伝』、八八三―八八七頁。
- (76) 「(学生への訓示草稿―その一カ)」(「片岡家資料」高知市立自由民権記念館寄託)。

- (77) 前掲「同志社の土着化（一八七五—一九一九）（その8）」、一—四頁。
- (78) 本多庸一によると、この賛美歌は片岡が愛唱していた新選賛美歌一七五番で、臨終にあたって苦痛の中、家族を呼び集めて歌わせ、胸に手を置いて痛みを忍びながら聴いたものだという（第七 本多庸一君讚美歌解釈）「片岡家資料」高知市立自由民権記念館寄託）。
- (79) 前掲『片岡健吉先生伝』、八八七—八九三頁、前掲「同志社の土着化（一八七五—一九一九）（その8）」、四頁。
- (80) 上野直蔵編『同志社百年史』通史編一（同志社、昭和五十四年）、五六六—五六七頁。
- (81) 「葬儀執行順序」（「片岡家資料」高知市立自由民権記念館寄託）、「片岡家資料」（高知市立自由民権記念館寄託）所収の片岡死去に際しての弔慰（いずれも封書）。
- (82) 前掲『片岡健吉』、七〇—七四頁、前掲『片岡健吉先生の生涯』、三〇二頁。
- (83) 前掲「自由民権家としての加藤勝弥」、一六〇—一六一頁、参照。
- (84) 前掲「自由民権運動とキリスト教—坂本直寛の場合」、一〇七—一二〇頁。
- 〔付記〕 本研究は、慶應義塾学事振興資金の補助を受けて行われたものである。